

社会思想史学会 第48回大会

セッションD「フランクフルト社会研究所創立から100年を期して(1)」

報告書

世話人：高幣 秀知（北海道大学名誉教授）

報告者：八木紀一郎（摂南大学・京都大学名誉教授）

秋元 由裕（無所属）

討論者：青山 孝徳（無所属）

小田 智敏（広島市立大学非常勤講師）

保住 敏彦（愛知大学名誉教授）

細見 和之（京都大学教授）

2023年1月をもってフランクフルト社会研究所は、1923年フランクフルト大学の附属研究機関としての創立から100年をむかえた。その年の5月には、研究所創設への推進者ヴァイル、コルシュ、ルカーチそしてゾルゲほかを参加者とする「第一回マルクス主義研究週間」が開催されていた。ルカーチの名著『歴史と階級意識』、コルシュの『マルクス主義と哲学』としてとりまとめられる草稿をメイン・テキストとしたこの研究集会では、「ルカーチとコルシュとがかわした討論が中心となった」、とヴァイルが回想している。

ところが、ジェイの『弁証法的想像力』（1973年初版）ではこうした経緯が、どうしたことか、「1922年に第一回マルクス主義研究週間が開催された——第二回は沙汰済みとなった」と変造されていた。1923年集会は事実としても存在しなかった、とされてしまうのである。コルシュに誘われて1923年集会に参加し、「ルカーチから新著を受けとった」という福本和夫の明確な記憶、そしてなによりも集会の記録写真などから、歪曲はようやく是正されつつある。こうして、今年5月の社会研究所主催の記念行事は「第二回マルクス主義研究週間」と命名されているところである。

この日本においても、「フランクフルト学派・批判理論」の紹介・翻訳・研究は既にながい歴史をもつ。このセッションではこれをさしあたり三期に区分し、今年度は第一期の再検討を主題とする。

第一期が帝国主義戦争と革命、ないし反動の時代に対応していたとすれば、第二期は大恐慌から権威主義的全体主義支配のもとでの亡命と戦後の研究所再建の時代、第三期はアメリカ資本主義の危機的再編から「ネオ・リベラリズム」の蔓延のもとでの試行、そして「最新形態の野蛮」を実現しつつある現在へ、と把握される。次年度以降のセッションでは、世界各地でおこなわれている「批判理論」再編への動向をも視野に収めることになるろう。これらは並列的な継起ではなく、重畳する段階的構造をなす。

（世話人・高幣）

八木 紀一郎：初期フランクフルト学派の「社会研究」の構想、および若干の付けたし

小著『20世紀の知的急進主義の軌跡』刊行後にも、Hans-Peter Gruber, »*Aus der Art geschlagen*«: *Eine politische Biographie von Felix Weil (1898-1975)*, Campus Verlag, 2022 が出現するなど、海外の研究状況は急速に進展している。本報告では、このような海外での研究の進展状況を示すとともに、以下の諸点を伝えようとした。

- 1) 大原社会問題研究所がフランクフルトの研究所に先んじて創設されたように、第一次大戦後には各国で、社会に開かれた新しい研究・教育のあり方が追求された。ワイルだけでなく、研究所所長に擬された K・A・ゲルラッハも、C・グリュンベルクも独自の構想をもっていた。D・リャザノフのマルクス・エンゲルス研究所もそうである。
- 2) その動きには、閉鎖的で保守的な大学を外部に向かって開いていくという動きと、それまで在野であった対抗的科学（マルクス主義）がアカデミズム内に侵入していくという動きの 2 面がある。
- 3) 大学付置研究所という形態が選ばれた理由は、労働者に開かれた学術を提供するだけでなく、マルクス主義を基礎にした研究者に学位、教授資格を与え、アカデミズムへの参入を可能にするというところにあった。これは、中欧のアカデミズムと学歴社会の構造から理解すべきである。
- 4) 初期研究所が達成しつつあった成果は、ワイルが 1929 年に州政府の文教局に提出した説明書に要約されている。これはホルクハイマーを研究所のなかに位置づけている点でも重要な文書である。
- 5) フランクフルト研究所と大原社研との比較は有益である。なお、大原社研は、その年鑑（『日本労働年鑑』など）の第 2 巻（1921 年）から、英文裏表紙に **Ohara Institute of Social Research** と明記しているので、これが全世界にいきわたった 1921 年末には、この名称は周知となっていたであろう。したがって、ポロックが日本の研究所の名前から **Sozialforschung** という名称を思いついたというワイルの回想には信憑性がある。
- 6) 初期のフランクフルト学派の研究者には、ローザ・ルクセンブルク型の帝国主義論的な世界認識が根強く存在した。したがって彼らは、西欧中心型の発想はとっていない。この点で、興味深いのは、ウィットフォーゲルとゾルゲであり、ウィットフォーゲルについては平野義太郎との関係、ゾルゲについては彼の中国・極東論の解明がまたれる。
- 7) 1934 年の著作『封建的世界像から市民的世界像へ』で日本の思想史学に大きな影響を与えた F・ボルケナウのフランクフルト学派との関連の詳細が不明である。彼がいち早く世界共産主義の批判者に転じたことも含めて、その思想史的解明を期待したい。

なお、質疑応答のなかで、以下の点を表明した。1) 福本和夫の「社会研究所」命名説の発生はある程度報告者に責任があり、訂正させていただきたい。2) 報告者が採用している思想史の方法は、思想・理論・知識がどのような社会的文脈のなかにあり、どのように機能するかという「知識社会学」である。3) 報告者は「進化経済学」を唱えているように、文化・社会と自然・科学を分離しない立場に立っている。

秋元 由裕：ルカーチとコルシュの自然弁証法批判・再考

今年2023年は、ルカーチ『歴史と階級意識』、およびコルシュ『マルクス主義と哲学』が刊行されてから100年目にあたる。この二つの書は、いわゆる「弁証法的唯物論」の独断論に対決するものとして歴史的意義を認められているが、しかしエンゲルスの『自然弁証法』を方法論的に拒否するその傾向に対しては、エコ社会主義に立脚する論者たちから少なからぬ批判が投げかけられてきた。これについて斎藤幸平は、ルカーチが自説を弁護するために書いた文書『追随主義と弁証法』（1925～26年）を用いて、『歴史と階級意識』それ自体が決して自然弁証法を否定するものではないことを主張した（「ルカーチの物質代謝論と人新世の一元論批判」、『思想』1183号）。本報告は、この斎藤の議論を批判的に検討する試みである。報告者が強調したのは次のことである。（1）「自然とは社会的カテゴリーである」と述べるルカーチは、自然についての認識が常に必ず社会的に——「人間と自然との物質代謝」を基礎にして——媒介されることを強調していた。彼は、たしかに外的自然の内にある運動原理としての客観的弁証法が想定可能であることを否定してはいないが、この自然弁証法を存在論としての「唯物論」において積極的に展開することはなかった。（2）そもそもルカーチが、客観的世界についての存在論に着手することを拒否していたのは、彼の考える「弁証法」が常に、主体—客体の相関関係についての「方法」だったからである。この点で、ルカーチはやはりエンゲルスの『自然弁証法』を拒否していたことには変わりはなく、『歴史と階級意識』の新版序文（1967年）における“自己批判”めいた記述を真に受けることはできない。

この報告に対しては討論者および会場の参加者から、多くの点について質問・コメントが寄せられたが、時間の都合上、応答は次のようなものに限定せざるをえなかった。①ルカーチの政治的実践は当時のコミンテルン内部における党内闘争と照らし合わせて考えられるべきであり、『歴史と階級意識』および非公開文書の『追随主義と弁証法』をそのまま具体的な政治経済分析や実践的な指針として受け取ることはできない。むしろ重要なのはルカーチの方法論である。すなわち、②ルカーチは存在論を構想する場合にも常に必ず自然と社会との相互関係を軸にして考えていたのであり、自然弁証法を客観的な弁証法として記述し体系化することには、終始一貫して否定的だった。これは、「自然主体」をキーワードとしたエルンスト・ブロッホに対するルカーチの思想の最も根本的な相違点という問題とも関わっている。

青山 孝徳：K・コルシュに関連してコメント2点

コルシュと社会研究所との関係：その明白な党派性のゆえに「敬して遠ざけられた」。F・ヴァイルとはメンターとして一番親しい関係にあり、M・ホルクハイマーとは遠い。コルシュの共同研究への関与申し出に対して冷たい対応。中間にF・ポロックがいる。

1923年時点でのルカーチとコルシュの共通点が言われるが、コルシュは『マルクス主義と哲学』初版の「後書き」（この部分は、邦訳に含まれない）で、両者の原則的一致を言うものの、個別的には内容的・方法的に見解を異にすることを留保している。今後、この点の「腑分け」作業が強く期待される。これと別に、組織論においては顕著な差異が認められる。両者のローザとの距離の違いが反映しているものと思われる。

*なお青山会員は、自ら翻訳し小冊子として発行した『マルクス主義の革新：カール・

コルシュ1886-1961、展示及び講演』（ミヒャエル・ブックミラー編著、2022年）をセッション会場にて配布した。

保住 敏彦：コメント

八木報告は、1923年にルカーチとコルシュが論戦した「マルクス主義研究週間」について紹介するなかで、同時代の日本の研究者の状況を検討し、当時のドイツと日本の状況の関連を論じている。論評においてはこの点を評価した。ついで、世話人・高幣については、同氏がルカーチ研究のために、ブタペストのルカーチ研究に携わったのち、長期にわたってフランクフルト学派の研究を続けられてきたことを紹介し、そのうえで、フランクフルト学派の現在の研究者たちと日本の研究者たちとの交流によって、新たな社会思想研究の方向を追求する姿勢を取っていることを高く評価した。今後のフランクフルト研究の新たな水準を獲得する可能性が認められる。八木さん、秋元さんの研究に今後の発展を期待したい。

ちなみに、その時の私の論評のなかでは、スミス、リカード、マルクス、ヒルファディング、レーニンと継承される、資本蓄積論の発展と資本主義体制についての研究の進展を追求した。同時に、宇野弘蔵による三段階論という経済学方法の意義を再評価した。私の博士論文のテーマ『ヒルファディングの経済理論、金融資本の蓄積様式』（1985年）は、ヒルファディングのワイマール共和国期の理論の意義を検討し、および現代の国家独占資本主義期の解明を追求している。

*なお世話人・高幣は、八木『20世紀知的急進主義の軌跡』に寄せた書評をはじめ、フランクフルト社会研究所に関わる一連の書評・資料等を会場にて配布した。

コメント：小田 智敏

時間が限られているので、両報告をうけて私自身が考えた問題を指摘することで討論者の役割に代えたい。秋元報告によれば、『歴史と階級意識』から晩年の社会的存在の存在論にいたるまで、ルカーチは学問・理論と社会革命との有機的結合、理論と実践との統一を目指す点で一貫しているという。ルカーチはこれを国際共産主義運動への参加・対決、それに伴う「妥協」等々のかたちで追求したが、今日の私たちにとって実践はいかなるかたちで構想されるだろうか。八木報告のフランクフルト社会研究所の社会研究の組織化も、理論と実践との統一の試みの一つと理解されよう。今日の状況下で社会研究の集団的組織的実践はいかなるかたちで構築しうるのか。私たち研究者の一人一人が問われている。

コメント：細見 和之

秋元さんには、①ルカーチの「追随主義と弁証法」は「コミンテルンからの非難に反論するために書いた非公開文書」ということだが、その内容を字義通りに受け取ってもよいのか、②「自然」の理論的位置付けについてルカーチとコルシュに共通性が見られるということだが、やはり両者にはいわばその体質において大きな違いがあるのではないか、ということ問いかけた。①については、当時のルカーチの思想が真摯に語られたテキストであると評価されており、自分もそう思っているという答えを、②については、コルシュの大衆性とルカーチの知識人性という違いはやはり顕著で、その差異を踏まえたうえでの検討が必要、との答えを得た。

八木さんには、①「社会研究所」という名称は日本の「大原社会問題研究所」からポロックが思いついたものということだったが、フランクフルト学派研究者のあいだでは福本和夫が命名者であるという説も出回っている。真偽はどうか、②著作の終わりで、日本の知識人は、欧米の知識人に比べ、戦中の思想体験が表層的で希薄である旨、記されているが、その点を敷衍するとどうなるか、と問いかけた。①に対しては、福本命名説は、自分自身が福本へのインタビューから広めてしまったことなので、この場で訂正しておきたい、②についてはとくに答えがなかったが、著書に記しているとおりで、ということだろうと私は受けとめた。

世話人総括：高幣 秀知

本セッションには、約40人余の会員の参加をいただいた。以上の討論を終えた後、15人の関係者は会場を移して約2時間半にわたって追加のセッションを開いた。それぞれに有益なご意見、提案をいただいたが、その中で確認されたのは、2時間のセッション時間はあまりにも短いということである。次回はなんとか工夫して3時間ほど確保できないか、これらを幹事会で検討いただいてはどうか、といった要望が出された。

ルカーチ起草のブルム・テーゼが、ボルシェヴィズムとは何の関係もない、と棄却されたのが1928年であった。コルシュ・グループの解散が1929年。加えればトロツキーの国内・国外追放が1928・1929年。福本和夫については1927年、コミンテルンからの批判の後に、獄中の14年が続いている。ここに、1929年からの世界大恐慌、続くファシズムの制覇とスターリン独裁の時代を思いあわせるとき、それらにたいする対抗基軸を形成しようとしていた彼らの方向性は、それぞれに小異はあれ、それ自体としては誤ってはいなかった、と考えられる。そうだとすれば、1) それぞれの敗北・後退は、どのように総括されるのか、2) それらの方向性は以後、どのように継承・展開されているのか、3) ファシズム・全体主義をはじめとする新しい難題を、どのように把握し対決することができるのか、等々が問われなければならない。こうして、問題は本セッション企画(2)へと接続される。言い換えれば、ホルクハイマー新所長のもとでの社会研究所は、こうした未決の諸課題が山積し、切迫するなかで出立しなければならなかったのである。

* 参考文献

八木紀一郎『20世紀知的急進主義の軌跡：初期フランクフルト学派の社会学者たち』、みすず書房、2021年。

高幣秀知『ルカーチ弁証法の探究』、未来社、1998年。

上野成利・高幣秀知・細見和之（編）『『啓蒙の弁証法』を読む』、岩波書店、2023年。

細見和之『フランクフルト学派：ホルクハイマー、アドルノから21世紀の「批判理論」へ』、中公新書、2014年。